

農業委員会だより

お問い合わせ 上ノ国町農業委員会
☎55・2311 (内線243)

平成24年度農業・農村活性化に関する建議書を町長に提出

本町農業の振興に関し多岐にわたる農業施策を展開されますことは、私達農業委員会としても意を強くするものです。

しかしながら、本町においては、ご多分にもれず、農産物の価格低迷や農家の高齢化、担い手不足などが大きな課題となっており、農家との信頼関係が構築されてこそ、農政活動の実践に結びつくことから、一人ひとりが地域に根ざした農業委員としての自覚を持ちながら活動に努めてきています。

本町農業の持続的発展を図るためには、国の「食と農林漁業再生推進本部」でも農業の再生に不可欠とされている、担い手等の確保・育成とその担い手等への農地の利用集積、優良農地の確保が重要であることから、行政、関係機関・団体が一体となり、農業・農村の活性化を図るべく、平成24年度農業振興施策が推進されますよう、「農業委員会等に関する法律第6条第3項」の規定に基づき建議するものであります。

平成24年1月27日

上ノ国町長 工藤 昇 様

上ノ国町農業委員会



農業・農村活性化の政策提案

1 担い手等(新規・後継者)の確保・育成対策

● 将来の上ノ国町農業を支える担い手等(新規・後継者)の人材を確保し、定着を確実にするための取り組みを強化すること。

● 担い手等の組織化を促進させ、自主的かつ自覚的な調査・研究・研修を支援する体制の充実を図ること。

2 優良農地の確保と農地集積の推進

● 食糧生産の基礎的資源であり、地域の貴重な資源である農地の確保と有効利用に万全を期することと、農業の競争力及び体質強化を図るため、地域などとの話し合いにより、農地集積を加速化すること。

● 優良農地(第一種農地)等の耕作放棄地を解消させる、農地利用集積の促進を図るために、借り手に特別支援制度を創設すること。

● 農業者の積極的新規農作物導入促進を図るため、試作栽培の取り組みへの支援制度を創設すること。

● 町農産物の付加価値を高める、農産加工販売生産者の生産施設等への支援制度を創設すること。

